お知らせ!!

## 商工会の福祉共済

平成28年11月から

## 付いてさらに安心





## 日常生活の事故やトラブルで 夏 出まで補償 **賠償責任が生じた**とき

●例えば、このような事故が起きたとき





自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさ せてしまった!



飼い犬が散歩中に他人 に噛みつきケガをさせて しまった!



買物中、あやまって商品を 落として割ってしまった!



ゴルフのプレー中、打ったボールが他人に直撃し、あや まってケガをさせてしまった!





## 自転車事故にはこんな実例も!

事例	事故の概要	賠償額*
事例①	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。	9,521万円
事例②	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。	<b>9,266</b> 万円
事例③	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。	<b>6,779</b> 万円

\*賠償額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(上記金額は概算額)。 【出典】一般社団法人 日本損害保険協会ホームページより ※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、バンフレットの後記「補償のあらまし」をご確認ください。

※「個人賠償」の補償は**傷害ライトブラン、シニア傷害ブランには付帯されません**。 ※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、**示談交渉は原則として東京海上日動が行います**。

※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任補償)」です。

この広告は、個人賠償責任保険(「総合生活保険(個人賠償責任補償)」)の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読 みください。ご不明な点がありましたら、商工会までお問い合わせください。